

1. はじめに

わが国では 2004 年より、認証評価制度と国立大学法人評価制度が導入され、これらは、全学単位での教育の質保証や目標に基づく大学運営を促進する効果をもたらしています。一方で、大学内において、あるいは大学外から、教育・研究活動の具体的な質や水準を確認しようとするれば、機関だけでなく学部・研究科やプログラムを単位とした分野ごとの視点も必要となってきます。分野ごとに教育・研究活動の実施方法や成果の種類は多様ですし、それらを実評価する視点も異なります。各分野の教育・研究活動を適切に把握し、その向上を促進していくためには、各分野の特性を踏まえた評価の視点を検討することが必要だと言えます。

このような問題意識のもとで、大学評価・学位授与機構研究開発部では、平成 28 年度に大学評価・学位授与機構が実施する「国立大学法人および大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」（教育研究評価）における学部・研究科等ごとの教育・研究水準の評価（「現況分析」）へ反映することを念頭に、分野（教育研究評価では「学系」と称しています）に即した評価基準について調査研究を行うこととしました。

現況分析は、10 の学系ごとに学部・研究科の教育・研究の状況を分析し、「関係者の期待に込えているか」という視点から評価を行います。そこでは、認証評価で既に確認されているような最低限満たすべき事項を確認するのではなく、学部・研究科の目的に即した特徴的な取組や優れた取組、ならびにそれらの成果をもとに水準を評価します。その評価基準については、国立大学教育研究評価委員会での検討を経て、学系横断的な評価項目として教育 2 項目 4 観点、研究 2 項目 3 観点が定められ、観点ごとに簡単な「記述内容例」が示されています。本調査研究では、これらの枠組みに即しつつも、学系ごとの教育・研究に関する固有の視点を踏まえた、より具体的な「参考例」を策定いたしました。策定にあたっては、学系ごとに前回の教育研究評価での現況分析結果に対する分析や近年の政府や学界などからの提言等の分析を行うことで素案を作成し、大学教員などから構成される学系ごとの検討会の議論を経て最終案を策定しました。

策定した「参考例」は、現況調査の評価者の研修の際に参考情報として提示する予定です。また、公表することにより大学が自己評価の参考にすることもあり得ると考えています。

このような例示を作成して公表することの是非については、各学系の検討会においても多くの議論がなされました。例示を作成することにより大学を画一的な方向に誘導するのではないかという懸念が示される一方で、何らかの例示がなければ評価者は共通見解をもって評価がしづらいし、大学側も現況調査表に何を書いてよいのかわかりにくいという意見が出ました。そのため、本「参考例」は各学系の評価者が任意に参照できる参考情報として研修会で提供するものとし、大学側でもこの「参考例」には示されていない特徴的な取組も積極的に記載することを奨励することを本文で説明しています。

参考例は、学際的な学部・研究科が含まれる「総合科学系」と、対象学部・研究科が極めて少ない「特定領域系」、多様な研究活動を行う大学と共同研究を行う「大学共同利用機関」を除く 7 学系について策定し、本報告書に策定した順に掲載してあります。上記の三つの学系については、関連する他の複数の学系の例を参考にすることができると考えています。

策定した「参考例」では、学系固有の事項以外も含む構成としたために、複数の学系に共通して現れる事項も多くなっています。その一方で、学系ごとの教育・研究における現在の課題や社会等からの期待を反映した項目も含むものとなりました。このような「参考例」により、学系ごとの評価部会の評価者の間に一定の共通見解を形成し、評価をより客観的で公平なものとするとともに、社会からも評価結果がより分かりやすいものになることを期待しています。さらに、今後のわが国における分野ごとの教育研究の質保証に向けて、国立大学法人評価における状況を参考にして、このような学系別評価基準の考え方や手法の有効性を確認したいと考えています。